*日保協速報（令和元年（2019年）９月３日）*

*社会福祉法人　日本保育協会*

子ども・子育て会議（第４４回）が開催される

 ― 新制度施行後５年の見直しに係る検討など ―

　８月２９日、内閣府において子ども・子育て会議（第４４回）が開催されました。新しい第４期の委員が２９日付で任命され、前期から委員及び専門委員の一部に交代がありました。当協会からは、引き続き女性部長の山内五百子氏（理事、保育問題検討委員）が委員として就任しております。

　会議でははじめに会長の選任が行われ、秋田喜代美氏（東京大学大学院教育学研究科長・教育学部長）が会長に就任しました。また秋田会長の指名により、会長代理には大日向雅美氏（恵泉女学園大学学長）が就任しました。

　続いて今回は、新制度施行後５年の見直しに係る検討について議論が行われました。子ども・子育て支援法附則等に基づく、法施行５年後の見直しになりますが、経過措置の期限が到来する事項や無償化等の事項については既に対応済みのため、それ以外に検討が必要と考えられる事項を対象としたものになります（会議資料３）。この中で、１．制度全般に関する事項、２．公定価格、３．保育人材の確保、４．認定こども園、５．地域型保育事業、６．地域子ども・子育て支援事業、７．その他　の各事項について、検討を行う事項と中長期的な検討課題が示され、これらに関して各委員から意見が出されました。

　今後の検討のスケジュールについては、資料３にあげられた事項のうち、まず公定価格以外の事項を中心に議論し、その後秋頃から今年実施された経営実態調査の結果を踏まえつつ公定価格関係の事項を中心に議論するとしています。年内には見直しの方向性についてまとめる予定になっております。

　山内委員は主に次のように発言しました。

・幼児教育・保育の無償化について、保育の長時間化につながることを懸念している。長時間の保育が当たり前にならないようにしていく必要がある。

・保育士の働き方改革は社会の中で最後まで取り残されてしまうおそれがある。ローテーション勤務にしているが、派遣会社の保育士やパートで何とか回している。職員は責任の重さに押しつぶされそうな状況。

・土曜日の開所については、１１時間開所と８時間労働との整理などがこれまで議論されていない状況があり、平日も含めた議論が必要。

・「幼稚園で受け入れている２歳児を教育認定の対象とすることの可否」という事項があるが、教育認定とは初めて聞くので説明してほしい。

　そのほか、他の委員からも様々な意見がありました。

　なお、当日の資料については、内閣府子ども・子育て本部ＨＰに掲載されています。

　 https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo\_kosodate.html